

輸送安全マネジメント

輸送の安全に関する基本方針

当社は、物流企業として輸送の安全確保が最も重要であるという意識を社員に徹底させ、「安全」は企業の社会的責任と捉え、次に掲げる事項を実施し安全性の向上に務めてまいります。

1. 輸送の安全に関する法令及び規則を順守し、輸送の安全を確保する。
2. 安全に関する取組みや教育訓練を確実に実施し、安全性向上に努める。
3. 安全性の向上を図るため、計画・実行・評価・改善を実施する。
4. 安全対策を不断に見直し、必要な是正措置及び予防措置を講じる。
5. 安全に関する情報は常に共有し、速やかに伝達する。

本社営業所
長船営業所

輸送の安全に関する目標

令和 8 年度（2026 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日）

	本社営業所	長船営業所
① 重大事故件数：	0 件	0 件
（自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故）		
② 人身事故件数：	0 件	0 件
③ 労災事故件数：	0 件	0 件

輸送の安全に関する実績

令和 7 年度（2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日）

	本社営業所	長船営業所
① 重大事故件数：	0 件	0 件
（自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故）		
② 人身事故件数：	0 件	0 件
③ 労災事故件数：	0 件	0 件

「**安全性優良事業所**」弊社輸送部門長船営業所取得



認証取得：令和 2 年 1 月(長船営業所)

認証機関：全国貨物自動車運送適正化事業実施機関

社団法人：全国トラック協会